

《子どもたちの未来へ》

この数年、虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、子どもたちを取り巻く社会には、様々な環境の変化等に馴染めず、不安定になりがちです。

これからもずっと寄り添っていく子どもたちの未来に、大人や行政がどう関わっていくのか…。

次のことについて、考えてみました。

児童相談所から



総合教育会議資料

令和3年3月26日（金）午前10時 4階モニタ一室

1 『ストレス』の影響

- ・ コロナ禍で学校が休校。ゲームへ依存的傾向に。
- ・ 家族、それぞれのプライベートゾーンの“侵害”
- ・ アルコール依存の傾向が増える
- ・ 夫婦喧嘩が勃発！ 矛先は子どもへ



<早い段階で、学校や児童相談所などへ相談や通告>

- ・ 不登校、生活困窮、あるいは家庭内暴力に発展など
 - ☞ 養育、養護困難への懸念
 - ☞ 困窮からの脱出のため、福祉相談支援センター、ひきこもり支援センターなどへの相談
 - ☞ 子どもが食に敏感、栄養不足などネグレクトの懸念
 - ☞ 社会資源の活用
- ・ 飲酒による暴力や夫婦喧嘩は、虐待の発端
 - ☞ 身体的虐待、心理的虐待（面前DV）への懸念
 - ☞ 学校における子どもの傷や痣など、目配り気配り
 - ☞ お互い、程よい距離感の維持

2 子どもの安全確保を最優先にした取組



地域のネットワークで見守り



早期発見と早期対応（相談）が大切

- ・ 子どもの観察や見守り
 - ・ 児童相談所や区役所への相談
 - ・ 警察への相談
- ※情報収集と共有に努める



気になる親子への声かけポイント

- ・ 相手の気持ちに共感する（傾聴）
- ・ 「頑張りなさい」の励ましはご法度 など

3 教育委員会と連携したいこと等

教育委員会は学校と常に情報共有し相談を受ける



一方、学校では・・・



子どもの状況は学校現場が一番確認できる

-  **担任はもちろん、養護教諭などが子どもを目視すること**
-  **子どもからの情報も重要で聴き漏らさない**
-  **学校長をはじめ、関係者で情報共有**
-  **学校として何ができるのかを考えてみる**
-  **迷ったら、教育委員会か児童相談所へ相談を**
-  **一事が万事！ 子どもが最優先で大人の都合に振り回されないこと**

虐待か否かは、児童相談所が判断します！

4 児童相談所の体制強化

・人員体制を強化

-  児童福祉司、児童心理司を増員
-  警察官の増員(2名体制)
-  弁護士的配置
-  医師の配置
-  虐待への介入とその後の支援の役割分担を明確化

・研修の充実

-  研修は、演習や内・外部講師による実践的研修を実施
-  対象者は任用資格を受講し取得させる

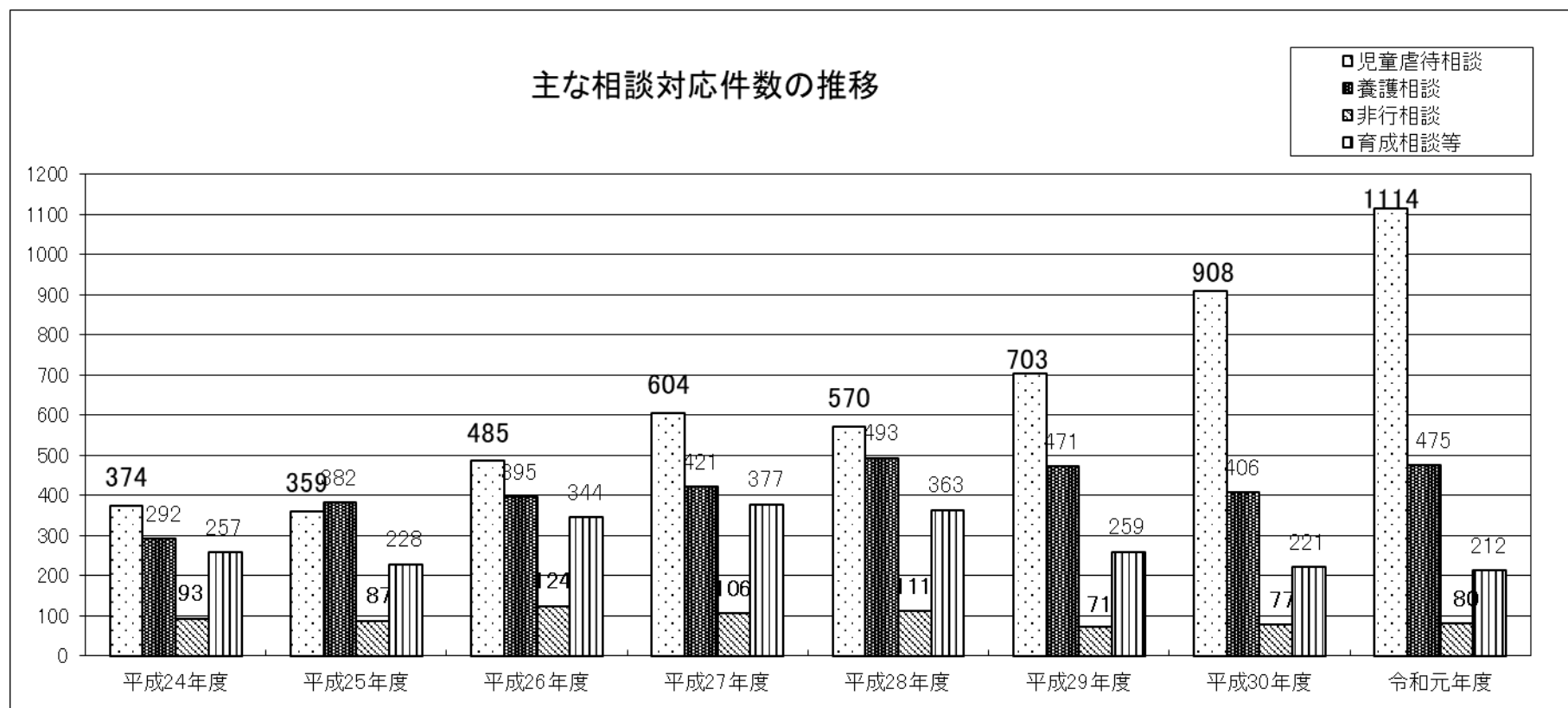
・社会的養育の推進

-  里親制度の推進(フォスターリング事業)
-  児童家庭支援センターの開設(児童相談所の補完)
-  措置解除後(18歳以上)の子どもの支援

【参考資料】

主な相談対応件数の推移

相談種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童虐待相談	374	359	485	604	570	703	908	1114
養護相談	292	382	395	421	493	471	406	475
非行相談	93	87	124	106	111	71	77	80
育成相談等	257	228	344	377	363	259	221	212
計	1,016	1,056	1,348	1,508	1,537	1,504	1,612	1,881



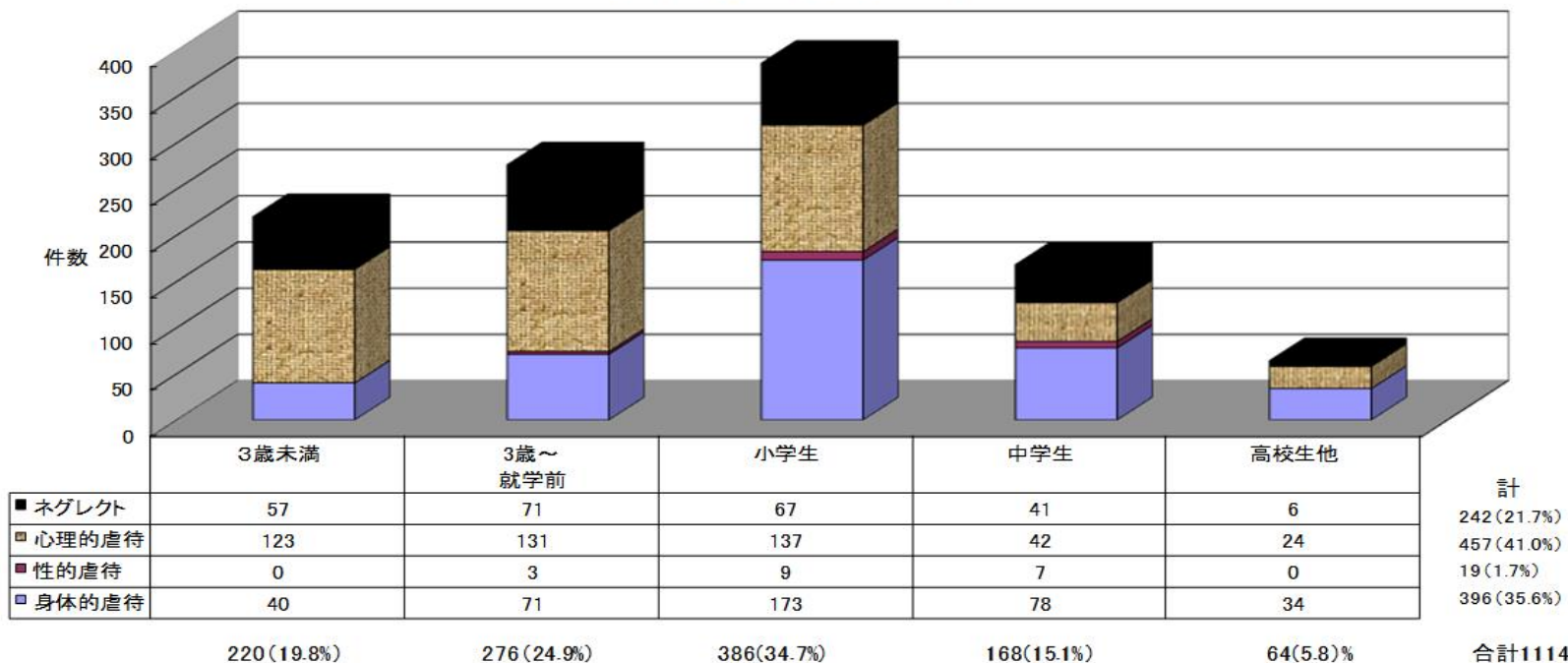
令和元年度 熊本市児童相談所の対応状況

対応種別 相談種別		面接指導			児童福祉司指導	児童福祉施設等入所 (通所含)	里親等委託	裁判所送致 第4号による家庭 法第27条第1項	障がい児施設等への 利用契約	その他	計	(%)	前年度件数
		助言指導	継続指導	他機関 あつせん									
養護相談	児童虐待相談	0	974	51	9	53	7		0	20	1114	42.4%	908
	その他の相談	295	136	3	0	25	4		0	12	475	18.1%	406
障がい等相談	療育手帳相談	683	1	0	0	0	0		0	0	684	26.1%	683
	施設利用相談	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0.0%	
	その他の相談	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0.0%	
非行相談		4	72	0	0	2	0		0	2	80	3.0%	77
育成相談	性格行動相談	45	95	2	0	12	0		0	4	158	6.0%	158
	不登校相談	31	15	0	0	0	0		0	0	46	1.8%	44
	適性相談	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0.0%	0
	育児・しつけ相談	8	0	0	0	0	0		0	0	8	0.3%	19
その他の相談		56	3	0	0	0	0		0	1	60	2.3%	99
計		1122	1296	56	9	92	11	0	0	39	2,625	(100%)	2,394
(%)		42.7%	49.4%	2.1%	0.3%	3.5%	0.4%	0.0%	0.0%	1.5%			

令和元年度 虐待相談の相談種別・経路

	都道府県・指定都市				市町村				児童福祉施設 ・指定医療			児童家庭支援 センター	警察等	家庭裁判所	保健所・ 医療機関		学校等			里親	児童委員	家族						親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関				保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会			虐待者本人			虐待者以外							
																						父親	母親	その他	父親	母親	その他					
身体的虐待	25	6	0	1	0	0	0	0	12	7	0	0	97	0	0	13	7	104	0	1	0	1	3	0	9	18	6	17	42	7	20	396
性的虐待	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	19	
心理的虐待	13	6	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	270	0	0	8	2	19	2	0	0	0	0	1	15	1	7	85	11	12	457	
ネグレクト	15	22	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	69	0	0	40	2	31	0	0	0	0	0	3	6	4	13	15	2	14	242	
計	53	35	0	1	0	0	0	0	18	12	0	0	440	0	0	70	11	156	2	1	0	1	3	0	13	39	11	37	144	21	46	1114

児童虐待の年齢と種別



※ 割合は、四捨五入のため、100%にならない場合がある

令和元年度 一時保護児童

(所内保護分)

		前年度末 継続保護	受 付(年度中)				対 応(年度中)									年度末 継続保護
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	児童福祉 施設入所	里親委託	他の児童相 談所・機関 に移送	家庭裁判所 送致	帰宅	そ の 他	計	職権によ る一時保 護(再掲)	延日数	
養 護	児 童 虐 待	11	20	40	43	22	11	2	5	0	89	14	121	77	3997	15
	そ の 他	1	11	8	5	1	7	0	0	0	12	4	23	0	820	3
障 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行		1	0	1	9	7	0	0	0	1	11	5	17	7	583	1
育 成		3	0	2	4	7	3	0	0	0	5	7	15	0	537	1
保健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		16	31	51	61	37	21	2	5	1	117	30	176	84	5937	20
延 日 数							1226	82	45	105	3630	849	5937	2453		

(委託保護分)

		前年度末 継続委託保 護	委 託(年度中)				委託解除(年度中)						年度末 継続委託 保護	対 応(年度中)							
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	警察等	児童福祉施 設	里親	そ の 他	計	延日数		児童福祉 施設入所	里親委託	他の児童相 談所・機関 に移送	家庭裁判所 送致	帰宅	そ の 他	計	職権によ る一時保 護(再掲)
養 護	児 童 虐 待	12	43	17	11	5	0	56	3	18	77	4803	11	22	3	5	0	26	21	77	35
	そ の 他	4	31	7	3	2	0	30	4	10	44	2211	3	11	1	0	0	25	7	44	1
障 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行		4	0	0	3	6	0	7	2	4	13	670	0	1	1	0	0	3	8	13	1
育 成		4	0	3	5	6	0	7	0	10	17	919	1	2	0	0	0	13	2	17	0
保健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		24	74	27	22	19	0	100	9	42	151	8603	15	36	5	5	0	67	38	151	37
延 日 数							0	5619	481	2503	8603										